

令和4年度 府民参加型公共事業委員会

令和4年8月10日(水)



京都府建設交通部指導検査課
京都府警察本部交通規制課

1

次 第

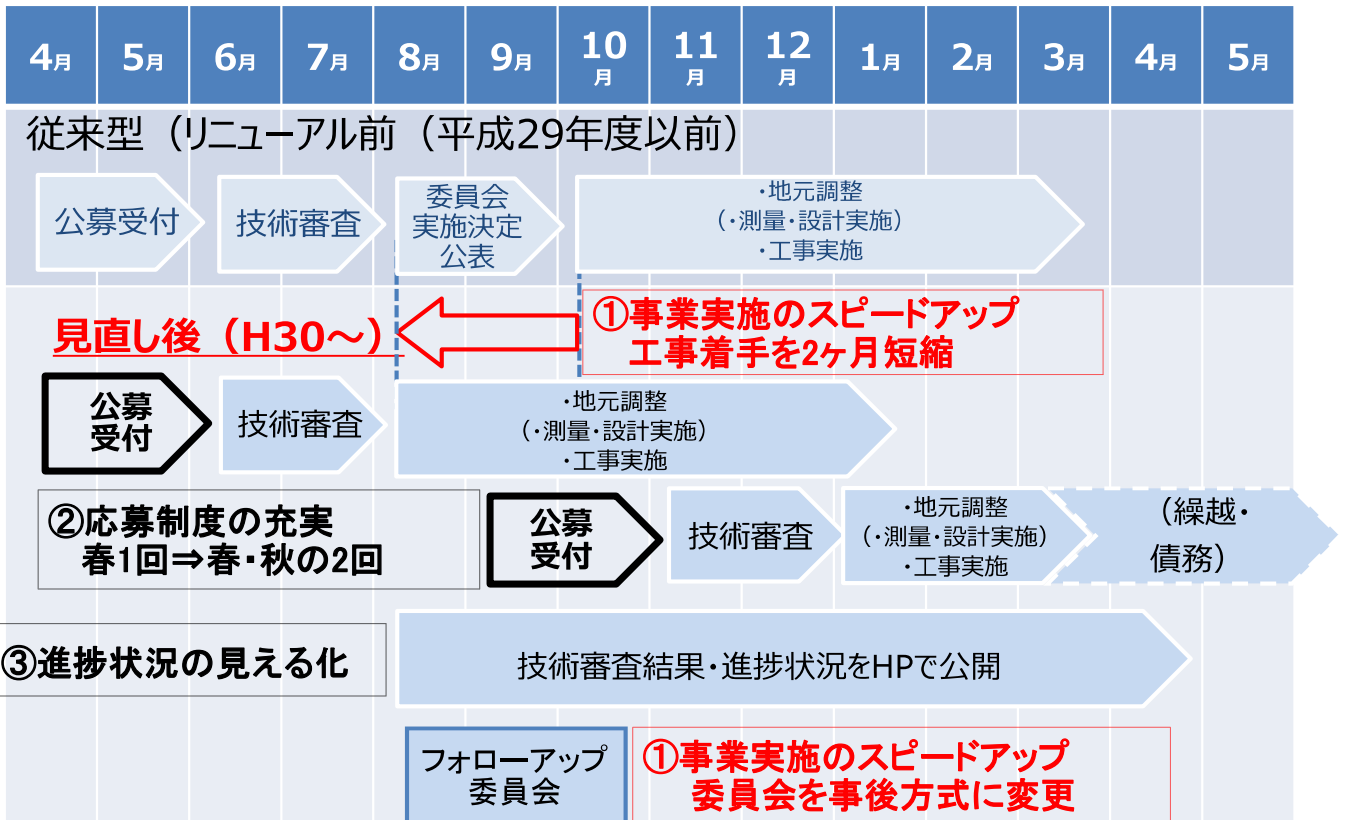
- (1) 府民協働型インフラ保全事業について
 - ① 事業制度について
 - ② 令和3年度事業の概要について
 - ③ 提案者情報及びアンケート調査について
 - ④ 制度運用について
 - ⑤ 制度活用について

2

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

①事業制度について

執行スケジュール(平年ベース)



次年度以降における事業の改善検討に活用

3

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

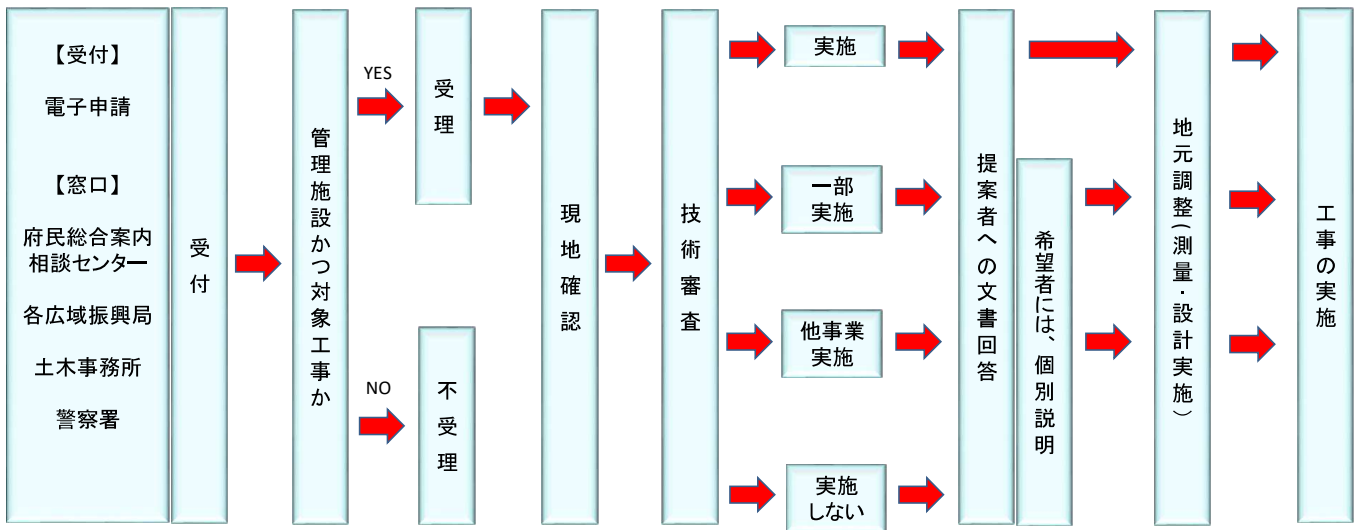
①事業制度について

	対象工事	運用
リニューアル ③	<p>【安心・安全整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 側溝整備による歩行空間確保 二 歩道の段差解消 三 ガードレールや転落防止柵の設置 四 河川浚渫 五 立木伐採 六 信号機の改良、横断歩道の設置 <p>※ 用地買収を伴う提案は不可</p>	<p>①募集は春(4~5月)・秋(9~10月)の2回</p> <p>※ H30は 2次募集は、安心・安全整備(河川護岸や道路法面等の修繕、河川浚渫)に限定して募集したが、R1以降、2次募集でもインフラ長寿命化対策を募集</p> <p>※ ・ 1次募集:4~5月で年度内に完成できる工事等を選択 ・ 2次募集:9~10月で次期出水期までに対策が必要な工事等を優先して選択</p> <p>※ コロナ対応 R2はコロナ禍の影響を考慮し、2次募集開始を1か月前倒しし、募集期間を3ヶ月(8~10月)に拡大。</p>
	<p>【インフラ長寿命化対策】追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 舗装補修 二 河川護岸等の修繕 三 道路法面等の修繕 四 標識等の支柱部の腐食補修など 	<p>②提案フォームはチェック式の導入等により、簡素化</p> <p>※ R2以降の改善 安心・安全整備、インフラ長寿命化対策で様式を分けていたが、分類が分かりにくいとの意見があったため、様式を統一</p> <p>③委員会の審査は省略し、事務所の技術審査をもって実施決定。 完成後にフォローアップ委員会を開催(R2.8.4) ⇒ 工事着手までの期間を2ヶ月短縮</p> <p>④審査結果に加え、「設計中」「入札手続中」「工事中」「完成」などの進捗状況もHP公表</p> <p>※ R2以降の改善 応募要領に公表時期を明記</p>

4

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

① 事業制度について



- ・受付時に明らかに不受理、不採択となるものについては口頭で理由を説明。
- ・不受理となったものについては、提案者に理由を説明のうえ、管理者情報等を提供。
- ・一部実施、他事業実施、不採択の場合は、提案者へ文書回答と合わせ、希望者に電話等で個別に説明。
(採択となった提案については、文書回答のみ)

5

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

② 令和3年度事業の概要について

提案/採択※1状況一覧

○提案総数: 1642件 採択総数: 1023件

	提案	採択	保留	経過観察	
				追加採択	追加採択
1次募集	1,175	654	31	↓	6
2次募集	467	347		22	0
合計	1,642	①1,001	31	② 22	6
		①+②+③=			0
					1,023

(採択率 62.7%)

○地域別一覧表

地域	1次募集 4/1~5/31				2次募集 9/1~10/31				保留※2	経過観 察※3	R3合計	
	提案	採択	保留 ※2	経過観 察※3	提案	採択	経過観 察※3	追加採 択			追加採 択	提案
京都市域	56	24	0	0	7	3	0			63	27	
山城局	157	112	1	0	85	65	0	1		242	178	
乙訓	24	15	0	0	8	5	0			32	20	
山城北	75	56	1	0	41	34	0	1		116	91	
山城南	58	41	0	0	36	26	0			94	67	
南丹局	216	124	13	0	97	79	0	10		313	213	
南丹	216	124	13	0	96	78	0	10		312	212	
ダム	0	0	0	0	1	1	0			1	1	
中丹局	172	120	0	6	111	84	0			283	204	
中丹東	84	52	0	6	45	30	0			129	82	
中丹西	88	68	0	0	66	54	0			154	122	
丹後局	274	155	17	0	161	112	0	11		435	278	
港湾局	19	8	0	0	6	4	0			25	12	
小計	894	543	31	6	467	347	0	22	0	1,361	912	
警察	279	111	0	0						279	111	
その他	2	0	0	0	0	0	0			2	0	
合計	1,175	654	31	6	467	347	0	22	0	1,642	1023	

令和3年度予算 29億円

※元年度(32億円)から3億円の減額となっているが、新たに創設された緊急浚渫推進事業で9億円予算措置されており、浚渫提案のうち本事業の要件に合致するものは、本事業で優先実施

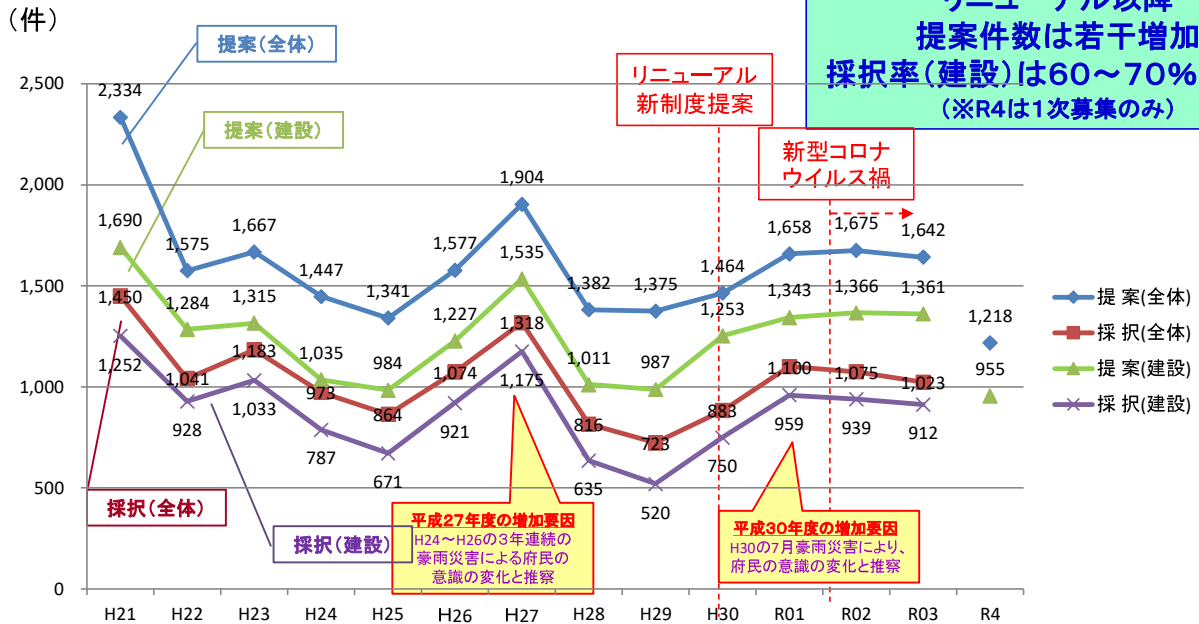
- ※1 採択件数に「他事業で実施するもの」「経過観察を行うもの」は含まない。
- ※2 安心・安全整備に係る提案のうち、予算制約上で採択を保留したものは、2次募集と合わせて技術審査等を行い採択を決定する。
- ※3 インフラ長寿命化に係る提案のうち、補修基準に達していないものは経過観察とし、その後の損傷の進行に応じて採択を決定する。

6

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和3年度事業の概要について

採択の推移



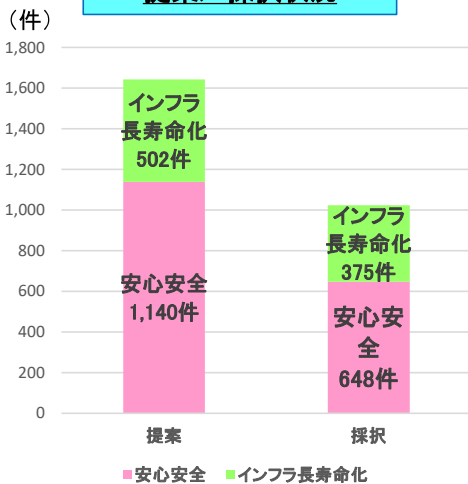
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R3	R4	合計
提案(全体)	2,334	1,575	1,667	1,447	1,341	1,577	1,904	1,382	1,375	1,464	1,658	1,675	1,642	1,218	22,259
採択(全体)	1,450	1,041	1,183	973	864	1,074	1,318	816	723	883	1,100	1,075	1,023	955	12,500
提案(建設)	1,690	1,284	1,315	1,035	984	1,227	1,535	1,011	987	1,253	1,343	1,366	1,361	955	17,346
採択(建設)	1,252	0	0	0	0	0	0	0	520	750	959	939	912	912	4,420

7

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

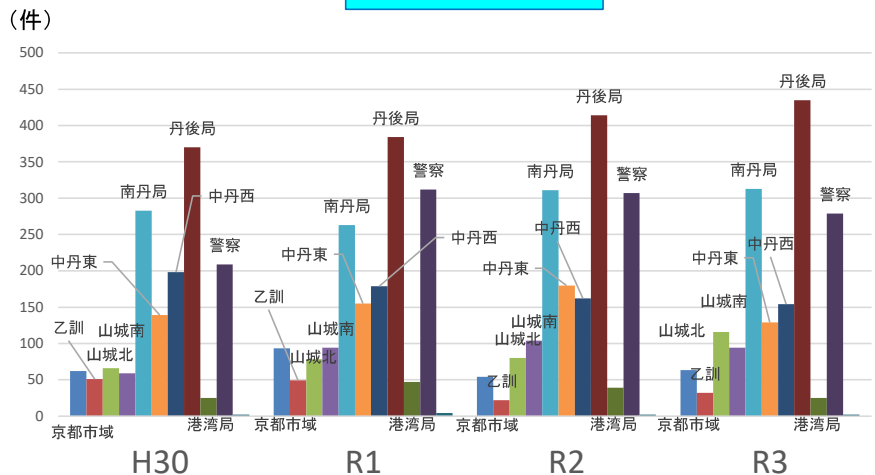
②令和3年度事業の概要について

提案/採択状況



長寿命化に係る提案が31%
(R1 30%, R2 25%)

地域別提案状況



建設交通部関係では中北部地域の提案が約8割
(H30 81%, R1 77%, R2 81%, R3 78%)

舗装のひび割れや河川の護岸に関する提案が多く、日常利用している府民の皆様からの“気づき”によって、府民協働によるインフラ保全を着実に推進できている。

提案地区の偏りが目立つ

中北部地域は、各土木事務所の管轄する面積が広く、道路や河川の管理延長が長いことが要因の一つ

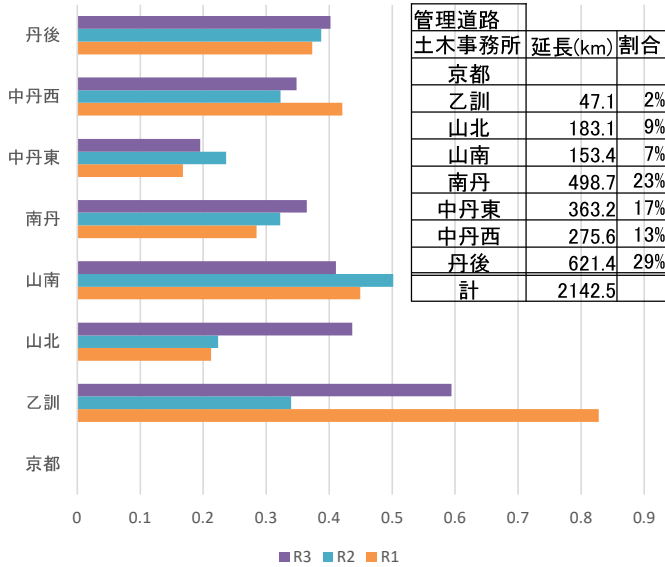
8

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

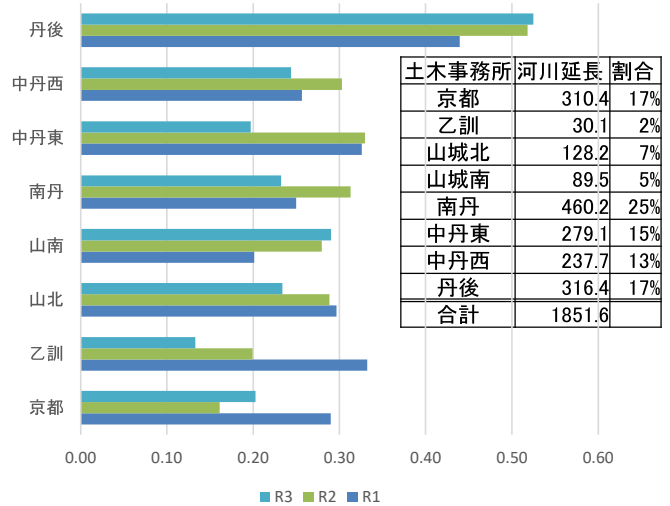
②令和3年度事業の概要について

地域別提案状況

道路管理延長当たりの提案割合
(道路提案件数/管理延長(km))



河川管理延長当たりの提案割合
(河川提案件数/管理延長(km))



管理延長当たりの提案割合は
乙訓土木事務所管内が多い

管理延長当たりの提案割合は
地域による差は少ない

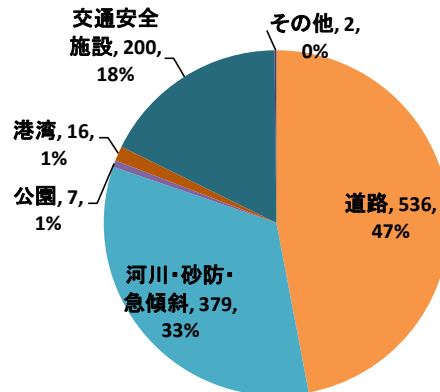
(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和3年度事業の概要について

施設別提案状況

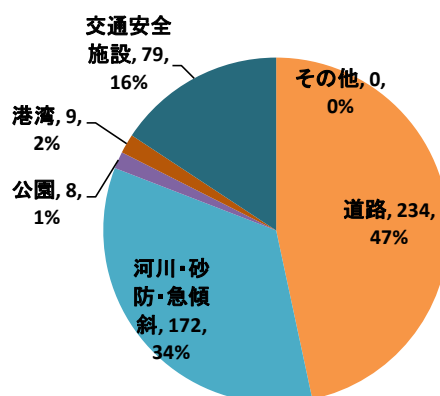
安心・安全

提案数1,140件

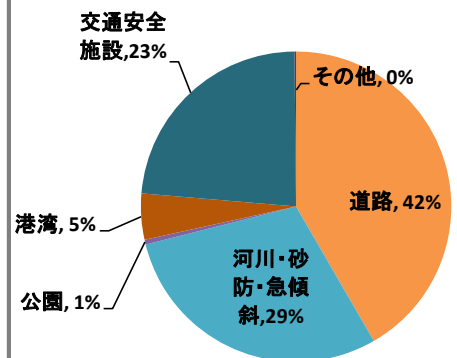
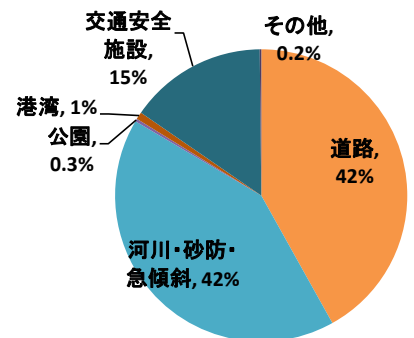


インフラ長寿命化

提案数502件



(参考) H30~R2年度



令和3年度も、提案施設の順位
に変更はなく、道路への提案が
多い状況。

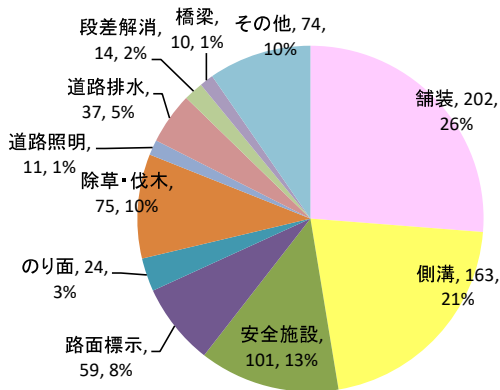
(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和3年度事業の概要について

工種別提案内訳

道路

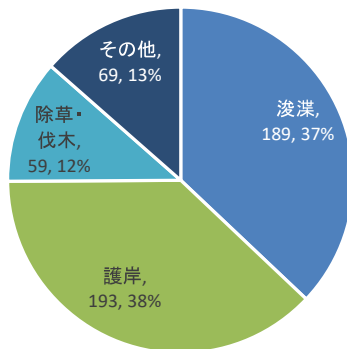
提案数770件



河川

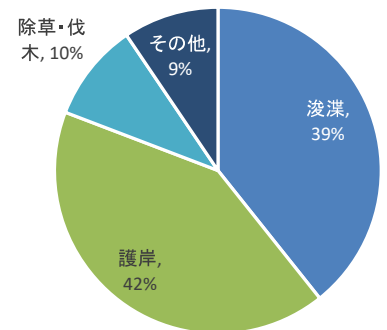
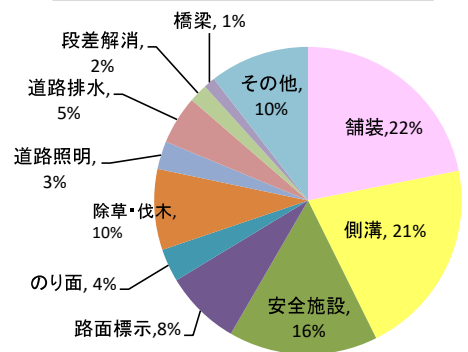
提案数510件

(砂防・急傾斜除く)



令和元年度以降は、提案工種や順位に大きな変更はない

(参考)H30~R2年度



11

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和3年度事業の概要について

不採択理由の検証(建設交通部)

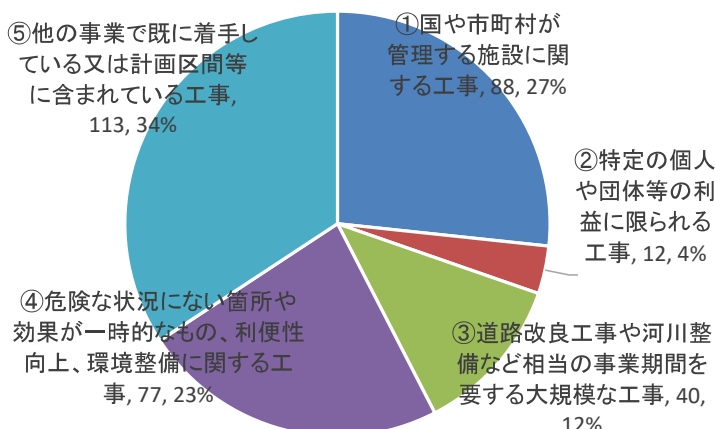
第1段階チェック

提案数1,361件→第2段階チェックへ1,031件

府の計画と整合する「⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事」が約1/3。
「①国や市町村が管理する施設に関する工事」、
「④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事」の順に多い。

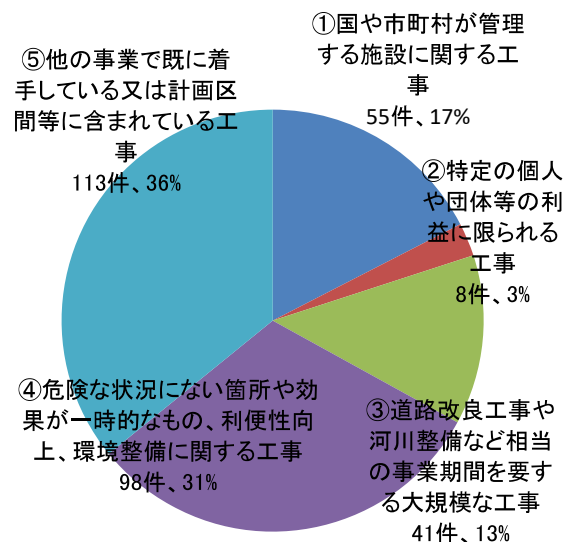
令和3年度 不採択 330件の内訳

※用地買収を伴うものは対象外



(参考)令和2年度 不採択 315件の内訳

※用地買収を伴うものは対象外



12

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和3年度事業の概要について

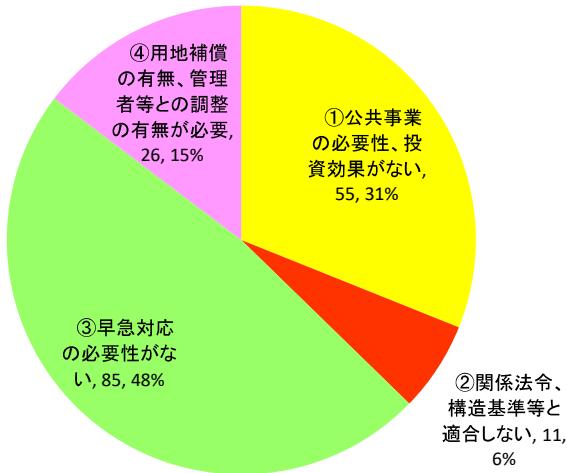
不採択理由の検証(建設交通部)

第2段階チェック

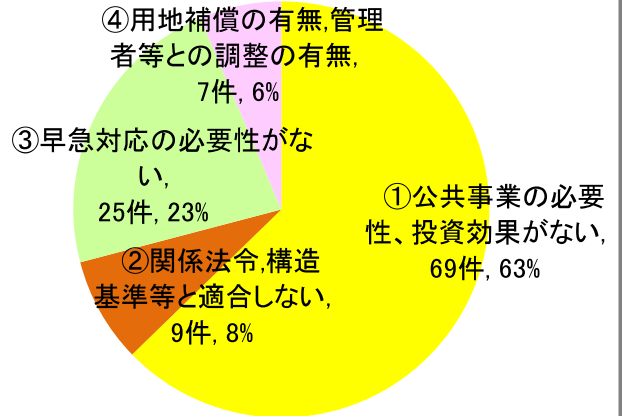
第2段階チェック1, 031件→採択件数912件、
経過措置6件

「①公共事業の必要性、投資効果がない」「③早急対応の必要性がない」ため不採択となる提案が不採択理由の約8割

令和3年度 第2段階チェック
(複数チェックの場合、それぞれにカウント)



令和2年度 不採択 110件の内訳



総数 177件
※複数項目にチェックの場合がある。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和3年度事業の概要について

採択事例 (建設交通部)

安心・安全

乙訓: 西京高槻線(大山崎町) 横断歩道及び歩道の安全対策 実施区分: 実施



山城北: 宇治田原大石東線 交差点改良 実施区分: 実施

安心・安全



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和3年度事業の概要について

採択事例
(建設交通部)

安心・安全

南丹:高屋川(船井郡京丹波町妙楽寺) 浚渫 実施区分:一部実施



中丹西:加津良川(福知山市拝師) 護岸補修 実施区分:実施

インフラ長寿命化



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和3年度事業の概要について

採択事例
(建設交通部)

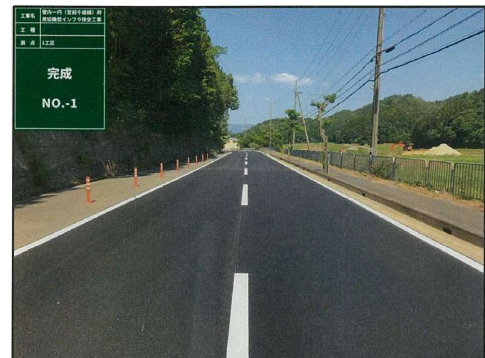
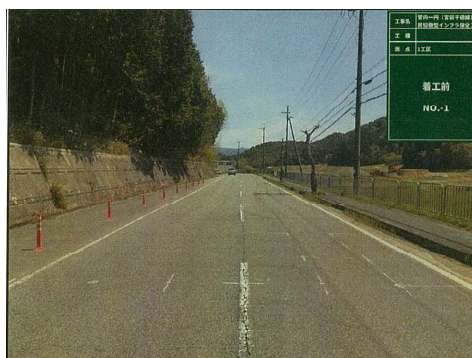
安心・安全

丹後:明田京丹後大宮停車場線(京丹後市大宮町) 側溝蓋掛 実施区分:実施



南丹:宮前千歳線(亀岡市宮前町) 舗装修繕 実施区分:実施

インフラ長寿命化



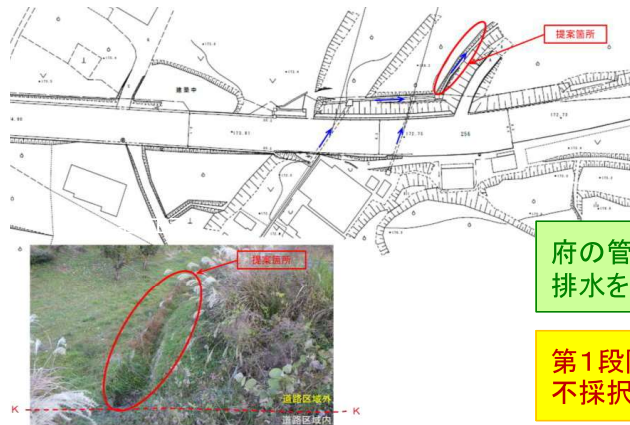
(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和3年度事業の概要について

不採択事例
(建設交通部)

安心・安全

中丹東: 舞鶴和知線(綾部市五津合町) 側溝設置



府の管理区域外に素掘り側溝があり、道路排水を受けている。

第1段階チェックで、④用地買収を伴うため不採択

安心・安全

中丹東: 小呂川(綾部市有岡町) 浚渫



土砂堆積量が少なく、浚渫の優先度が低い

第1段階チェックで、「③早急対応の必要性がない」ため不採択

17

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和3年度事業の概要について

進捗状況(建設交通部令和4年6月末時点)

(単位: 件)

			提案件数	採択件数	準備中	設計中	入札手続中	工事中	完成	着手率
R4.6末 時点	H30	1次	919	549	0	0	0	8	541	100.0%
		2次	334	201	0	0	0	4	197	100.0%
		計	1,253	750	0	0	0	12	738	100.0%
	R元	1次	789	528	1	14	0	12	501	97.2%
		2次	553	431	0	7	0	8	416	98.4%
		計	1,342	959	1	21	0	20	917	97.7%
	R2	1次	766	506	10	41	1	30	424	89.9%
		2次	600	433	18	31	1	25	358	88.7%
		計	1,366	939	28	72	2	55	782	89.4%
	R3	1次	894	565	76	67	4	108	310	74.7%
2次		467	347	108	35	6	46	152	58.8%	
計		1,361	912	184	102	10	154	462	68.6%	

$$\text{着手率} = \frac{(\text{入札手続中} + \text{工事中} + \text{完成}) \text{の合計}}{\text{採択件数}}$$

令和元年度以降の採択で「準備中」「設計中」の提案について、提案者へ逐次情報提供している

18

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

③提案者情報及びアンケート調査について

● 提案者情報及びアンケート内容

- 年代
- 提案者区分(個人、自治会、団体、学校関係、市町村・議員)
- 職業

- 提案に気づいた経緯
- これまでの相談の有無
- 審査結果の通知について

- 提案方法(インターネット利用状況)

※令和3年度アンケート回答数(建設交通部)

提案者 1,361名 (1次:894+2次:467)

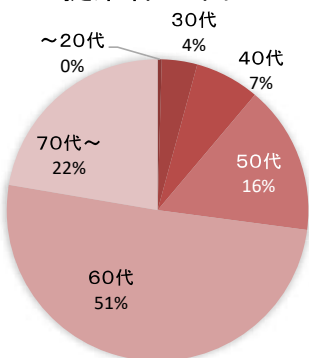
回答数 1,355件 (1次:894+2次:461) 回答率 99.6%

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

③提案者情報及びアンケート調査について

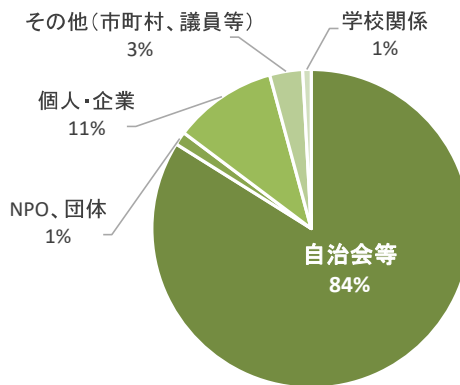
R3年度提案者の構成と提案の経緯(建設交通部)

● 提案者の年代

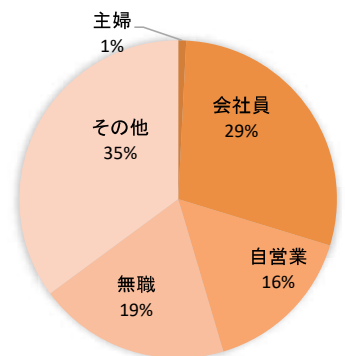


60~70代が約7割以上

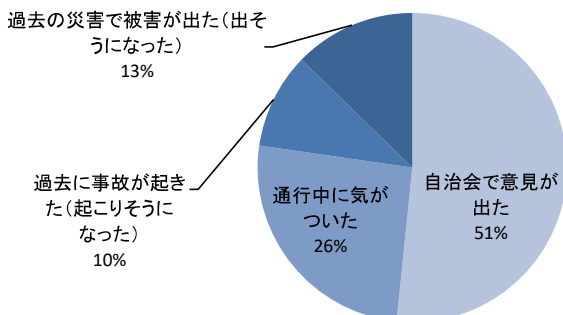
● 提案者の区分(建設交通部)



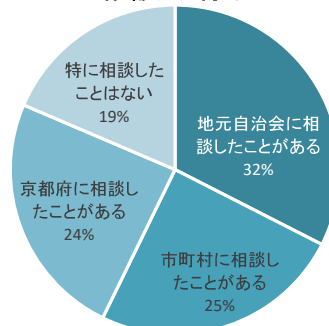
● 提案者の職業



● 提案内容に気づいた経緯



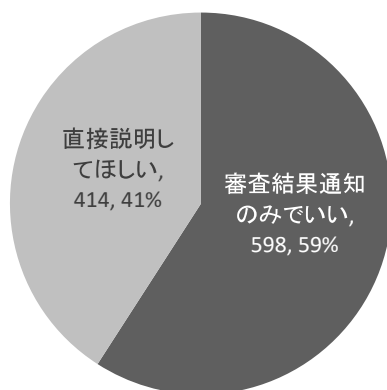
● 相談の有無



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

③提案者情報及びアンケート調査について

審査結果通知について(建設交通部)



令和2年度の2次募集から、不採択または一部実施となった場合、提案者へ文書回答(理由も記載)のほか、直接説明して欲しいと希望された方に電話等での個別説明を実施

提案の方法(建設交通部+警察)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次
京都府HPの提案フォームから提案	54件	13件	61件	44件	152件	127件	154件
来庁、郵送、FAXによる提案	1050件	541件	1013件	556件	1021件	340件	1069件
提案フォームによる提案割合(%)	5%	2%	6%	7%	13%	27%	13%

R3年度HPの提案フォーム利用数はR2年度に比べて2.6倍増
今後も郵送、ファックス、持参、WEBで受付予定

21

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

③提案者情報及びアンケート調査について

4. 自由意見(令和3年度主な意見)

○個別案件に関する記載が多い。

○事業改善に向けたアンケートとしては、以下の記載。

【事業感想】

- ・細かいところまで行き届く事業なので自治会として継続してほしい。
- ・地元要望に対する誠実な取組が感じられてありがたい。
- ・府民の意見や要望を基に事業実施・推進する取組はとても良い。

【周知に関する内容】

- ・今まで知らなかったが、良い制度。
- ・制度を一般府民にもっとわかりやすく周知すべき。

【進捗状況に関する内容】

- ・「準備中」の状況を詳しく知りたい。
- ・採択になれば、時期等を知りたい。
- ・進捗状況の公表では、いつ完了したのかも記載がほしい。
- ・工事前後に連絡がほしい。いつの間にか終わっていたことがある。
- ・調査、審査時間が長く、もう少し早く返事が欲しい。

22

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

③提案者情報及びアンケート調査について

4. 自由意見(令和3年度主な意見)

【不採択・一時採択になった理由】

- ・詳細でなくて良いが理由を知りたい。
- ・結果通知にその理由を記載してほしい。
- ・理由を(関係者?へ)伝えるため、知りたい。
(連絡してみると)
- ・電話説明では理解を得られず、訪問により説明した。
- ・感情的になられることもなく、真摯に受け止められ役場に相談されることとなった。
- ・連絡に対し、感謝の声。
- ・採択基準に合致しないことを理解のうえ、府へ伝える手段として提案されており、改めて別事業での実施を要望された。
- ・今後、別事業での要望方法などの相談を受けた。

【その他】

- ・ネット申請が簡単でわかりやすい。
- ・入力が非常にしにくい。
- ・定期的な要望も良いが、集中的に実施する方が達成度が高いと思う。

23

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

④制度運用について

- 応募の段階で不採択提案を少なくするための方策はとれないか

- ✓ 応募要領に不採択事例写真を追加
(令和2年度2次募集から)
- ✓ 各土木事務所で配布する募集ちらしに不採択事例写真を追加
(令和3年度1次募集から)

3 対象外工事一例(不採択事例)

<p>カーブミラー補修</p> <p>駐車場(民地)から府道に出るカーブミラーは京都府の管理施設ではない →第1段階チェックで、 ①国や市町村等が管理する施設に関する工事に該当するため、不採択</p>	<p>防犯灯設置</p> <p>防犯灯は市町村が管理する施設のため、不採択 ※照明設置を提案される場合は、なるべく事前にご相談ください</p>
<p>浚深(しゅんせつ)</p> <p>土砂堆積が著しいとは認められない →第1段階チェックで、 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事に該当するため、不採択</p>	<p>護岸新設</p> <p>護岸に変状は見られず、健全で安定しており、特に危険な状況にない →第1段階チェックで、 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事に該当するため、不採択</p>
<p>取水施設</p> <p>取水施設は京都府の管理施設ではない →第1段階チェックで、 ①国や市町村等が管理する施設に関する工事に該当するため、不採択</p>	<p>清掃</p> <p>環境整備に該当する →第1段階チェックで、 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事に該当するため、不採択</p>

- 7 -

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

④ 制度運用について

● 不採択の事例の提示について

「府民協働型インフラ保全事業」の不採択事例
下記写真のような要望内容については、不採択となりますので、ご確認の上、ご提案をお願いします。

大規模工事、用地買収を伴うもの
工事に半年以上かかるもの。
右折レーンの設置
用地買収が必要となるもの。

京都府が管理していない施設に関するもの
取水施設の改修を伴うもの。
他管理者(国、市町等)施設の改修・更新など。

効果が一時的なもの
環境整備に該当するもの。(通行に支障等があれば通常の維持管理で対応)
環境整備に該当するもの。

不採択事例(山城北土木事務所配布ちらし)

「府民協働型インフラ保全事業」の不採択事例
下記写真のような要望箇所については、不採択となりますので、ご確認の上、ご提案をお願いします。

提案内容
道路と田の間に草が生えないように防草シートを設置して欲しい。
【理由】
防草シートは、交差点など草が生えて対向車が見過せなくなり、交通に支障を及ぼす恐れがある場合のみ設置するため

提案内容
市道から府道に出る際、見通しが悪く危険なため、カーブミラーを設置して欲しい。
【理由】
市道のために必要なカーブミラーとなり、それぞれの管理者が設置すべきものとなるため

提案内容
取水施設が壊れたため、復旧して欲しい。
【理由】
京都府が管理する施設でないため、本事業の対象外となる。

応募要領(P.7)の対象外工事(不採択事例)も参照願います。

不採択事例(南丹土木事務所配布ちらし) 25

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

⑤ 制度活用について

● ビックデータの活用

- 平成21年度に創設した府民公募型整備事業は、平成30年度にリニューアルし、府民協働型インフラ保全事業として13年が経過
- この間、蓄積された提案は、建設交通部所管施設に関するもので約14,000件
- これらの提案は貴重な情報であり、計画的な施設整備やアセットマネジメントの取り組みへの活用が期待



現在、南丹土木事務所管内の提案約3,700件について、データ整理を行っています

審査結果別内訳

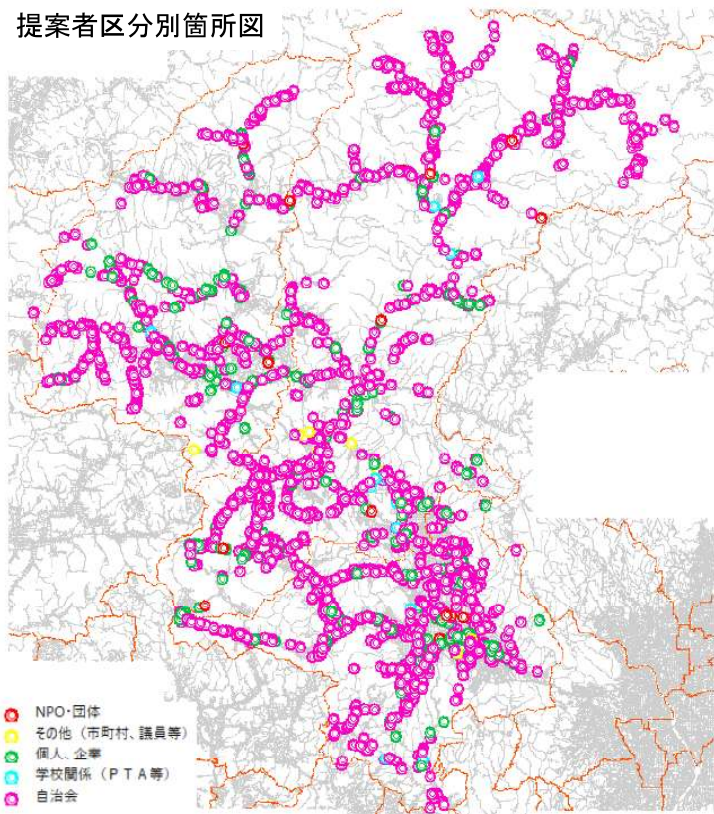
年度	実施	一部実施	実施しない	他事業で実施	合計
平成21年度	148	50	95	0	293
平成22年度	222	0	159	2	383
平成23年度	267	0	79	0	346
平成24年度	166	0	70	0	236
平成25年度	153	0	122	0	275
平成26年度	165	0	89	25	279
平成27年度	205	0	116	18	339
平成28年度	90	28	56	17	191
平成29年度	73	36	56	13	178
平成30年度	90	98	62	32	282
令和元年度	123	59	63	18	263
令和2年度	124	72	83	31	310
令和3年度	120	92	72	28	312
合計	1946	435	1122	184	3687

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

⑤制度活用について

集計1

提案者区分別箇所図



提案者区分別一覧表

88%以上が「自治会」からの提案

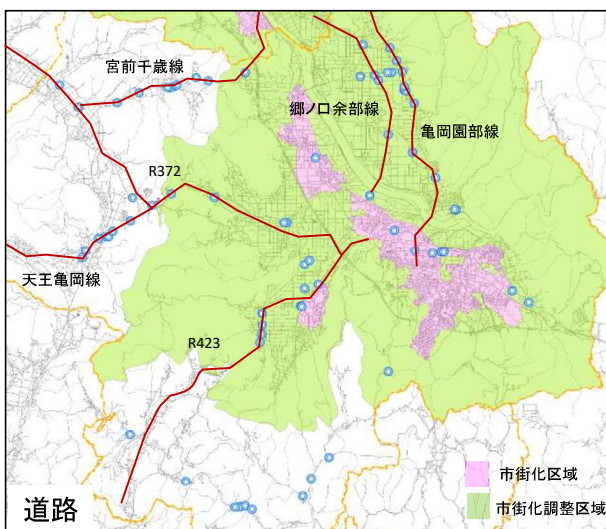
年度	NPO・団体	その他 (市町村、議員等)	個人、企業	学校関係 (PTA等)	自治会	合計
平成21年度	7	3	44	1	238	293
平成22年度	8	4	44	5	322	383
平成23年度			65	8	273	346
平成24年度			26	4	206	236
平成25年度			18		257	275
平成26年度	2		18	1	258	279
平成27年度			25	4	310	339
平成28年度			21		170	191
平成29年度			9	1	168	178
平成30年度			8		274	282
令和元年度			34	1	228	263
令和2年度			20		290	310
令和3年度	6	9	9	4	284	312
合計	23	16	341	29	3278	3687

南丹土木事務所管内においては提案の約88%は自治会からの提案であり、個人からの提案は約9%である。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

⑤制度活用について

集計2



南丹土木事務所	市街化調整区域			合計	延長(km)	提案数/延長
	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域外			
道路(国道372)	0	2	12	14	21.001	0.67
道路(国道423号)	0	5	0	5	12.710	0.39
郷ノ口余部線	0	5	0	5	6.837	0.73
亀岡園部線	1	14	0	15	24.775	0.61
宮前千歳線	0	1	8	9	9.799	0.92
天王亀岡線	0	0	7	7	9.205	0.76
小計	1	27	27	55	84.327	0.65
河川(園部川)	1	3	2	6	21.549	0.28
河川(本梅川)	0	0	4	4	21.057	0.19
河川(半田川)	0	3	0	3	5.727	0.52
小計	1	6	6	13	48.333	0.27

	市町毎の提案件数及び管理延長		
	道路		
	提案件数	管理延長(km)	提案数/管理延長
亀岡市	72	136.5	0.53
南丹市	81	251.9	0.32
京丹波町	29	110.3	0.26
計	182	498.7	0.36

	各事務所	
	道路	河川
丹後	0.40	0.52
中丹西	0.35	0.21
中丹東	0.19	0.18
南丹	0.36	0.23
山南	0.41	0.27
山北	0.44	0.23
乙訓	0.59	0.13
京都	0.19	

(1)府民協働型インフラ保全事業について

【参考】令和3年度府民参加型公共事業委員会意見(令和3年8月4日開催)

玉田座長

- ・2年経っても準備中の提案については、もうできないということではないか。今後の継続や事業の質のためにサービスを提供する側の体制も考えて対応した方がよい。きちんと府民に説明できるのであれば、実施しないのも一つの選択である。
- ・「安全」と「安心」は違うものであり、「安全」はプロの判断として一定の基準を元に確保できるものであるが、「安心」は市民の納得をどう得るかがポイントとなり、ハードにより全てを解決することは難しいように思う。「安心」を提供するためにはどのような方法があるのかを、警察本部と土木事務所が協力して取り組んで欲しい。

三宅委員

- ・不採択となっても繰り返し提案されるものは、不採択理由が提案者に伝わっていないや納得してもらえていない等の理由が考えられるので、説明や情報開示の仕方考えた方がよい。
- ・採択結果のHP公表について、提案者が高齢であることを鑑みて、もう少し字を大きくするなど見やすく表示するほうがよいのでは。
- ・すべてが文字情報での開示となっているため、提案者本人以外にはわかりにくい。現在の開示方法に加えて地図情報にプロットする方法で開示した方がわかりやすいのではないかな。

三好委員

- ・不採択となった提案であっても解決する必要があるのなら、なんらかの形で解決できるように府として努力をするべきである。
- ・不採択の理由やその後のフォローなどを蓄積し、目的を絞ったビッグデータの活用をして欲しい。
- ・申請段階でのコミュニケーションが大事であると再認識した。実際にどんな対処がなされたのかも含めてデータを残しては。

横山委員

- ・蓄積されたデータの活用やWEBなどで上手にコミュニケーションすることで、さらに事業が充実すると考える。
- ・不採択理由が住民にとってわかりにくいと感じる。不採択となったことを明確化し、住民の理解を得られるようにすることが大事である。
- ・提案者と行政と一緒に学習できるようなWEBコミュニケーションなどのツールを検討してはどうか。

福岡委員

- ・不採択の提案への対応について、大きく改善されたと感じる。
- ・安全施設については、提案者へ設置の基準をわかりやすく説明してもらいたい。

脇本委員

- ・公共物の管理者が誰であるかや、法律での決まりについて説明してもわかりにくいいため、簡単かつわかりやすい言葉で提案者へ説明してもらえればと思う。
- ・交通安全施設の設置基準をどこかで公表されてはどうか。

29

(1)府民協働型インフラ保全事業について

【参考】令和2年度府民参加型公共事業委員会意見(令和2年8月4日開催)

玉田座長

- ・社会全体が慣れてないという状況では、その影響が出て件数が減るとするのは仕方がない
- ・社会全体のリテラシーが上がってきていると考えられ、今後そのようなスキルアップも見据えて考えていければ。今年度は京都府の考えている内容で、特に致命的な欠陥はないように思う。
- ・基本的に浚渫や護岸の整備は府民に言われてやるのではなく、計画的に取り組むべきことだと考える。

川勝委員

- ・一般に、自治会は高齢者が多い傾向があり、コロナのなかでは、なかなか対面でコミュニケーションをとることが難しい。
- ・公募の周知の方法について、自治会に頼っている形になっているように思うので、自治会に依存しない形での周知はできないか。
- ・より幅広い世代を巻き込むやり方を検討すべき
- ・提案者側に、「このエリアはすでにやっています」と示すことはできないのか。提案者も、府も、事前に防ぐことができれば負担が減るのでは。
- ・防災・減災効果の検証をした方がいい

三好委員

- ・多様なアプローチで情報収集できないか。集中したヒアリングは当分できないと思われるため、アナログな電話も含めて、決まったフォーマットを作ってヒアリングをするなど対策を考えてもいいのではないかな。
- ・効果の検証については、事業単体ではなく、関連事業、周囲の状況のほか、複数年に渡って状況の推移をみるべきである。
- ・「必要がない」ならばっきり切るべきで、「必要がある」なら手間がかかるのは分かるが、どうすれば解決できるのかフォローアップまでをするべき。

横山委員

- ・コロナウイルスの影響で提案数が減少しているからといって、あまり無理をしない方がいいのではないかな。
- ・不採択となった案件について、問題に対する解消方法を一緒に考える仕組み作りを検討されてはどうか。
- ・防災・減災の観点でも、この事業が、市民が自分の街に興味を持ち、理解するきっかけの役割を持つということを次のステップとして考えてほしい。
- ・何を受けて何を受けないのか、この事業の趣旨が活かせるのであれば、新たな問題に対して新たな枠を設ける工夫があってもいいと思う。

福岡委員

- ・提案数が増加していることは制度自体が使いやすくなったこと、府民にこの制度が知れ渡ってきたことが考えられる。
- ・制度を使う立場からすると、制度ができてから、書面で返事をもらえる点、ALL京都で同じ基準で審査してもらえる点について、非常にありがたい。
- ・コロナの影響で募集期間が1ヶ月前倒しになったが、コロナ収束後も、受付期間を拡大してほしい。

脇本委員

- ・府民目線で細かなことも事業として展開してもらっていることを評価している。
- ・申請の面も、コロナの影響を考慮し、このタイミングで郵送やWEBでの展開を今後してもらいたい。

30